

建産連 発 第 31号  
平成30年 6月 7日

関 係 各 位

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会  
会 長 古 郡 一 成  
(公印省略)

さいたま市CSRセミナーの開催について（お知らせ）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また平素は、当連合会の事業推進にあたりまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添の通りさいたま市より発信され、関連各所に通知するよう依頼を受けました。

つきましては、別添の通りパンフレットをお送りいたしますので、ご周知のほどよろしくお願い申し上げます。



**さいたま市CSRセミナー2018参加申込書**  
**下記宛先まで、FAXまたは電子メールにてお申込みください。**  
**FAX番号 048-829-1944**

●FAX

本申込書に記入し、下記FAX番号に送信してください。  
 <FAX番号>048-829-1944(さいたま市経済政策課)

●電子メール

本申込書の内容を記載していただき、下記アドレスに送信してください。

E-mail: keizai-seisaku@city.saitama.lg.jp

【注意事項】

- お申し込みは先着順です。定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。
- 定員超過等によりご参加いただけない場合のみ、電話、FAXまたは電子メールにてご連絡します。
- ご記入いただいた情報は、本セミナーやCSR施策に関する各種連絡・情報提供のために使用する他、セミナーの実績調査・分析に利用することがあります。

●CSRに関する質問・意見など

|        |   |      |
|--------|---|------|
| 会社名    |   |      |
| ご住所    | 〒 |      |
| E-mail |   |      |
| 電話番号   |   |      |
| FAX    |   |      |
| フリガナ   |   | (役職) |
| お名前①   |   |      |
| フリガナ   |   | (役職) |
| お名前②   |   |      |

**「さいたま市CSRチャレンジ企業」認証制度 申請企業募集のご案内**

●どのような制度ですか？

「CSR(企業の社会的責任)を意識した経営」の普及促進を通じ、社会性と経済性を両立した、持続可能な企業の成長を応援するため、CSRに積極的に取り組む意欲のある市内の中小企業を「さいたま市CSRチャレンジ企業」として認証する制度です。

●認証を受けるメリットは？認証期間は？

認証期間は、約5年間です。

認証期間中は、広報・情報発信、企業相互の交流などの支援を受けることができます。

●CSRなんてハードルが高そうだが？

“CSR”と聞くと、一般的には地域貢献活動や環境保護、寄附など負担が大きく、中小企業が取り組むことは難しいと思われるがちです。

さいたま市が広めようとしているCSRは「企業経営そのもの」という認識のもと、企業理念、労務管理、顧客や株主等への対応など、様々な項目にわたっており、企業の皆さんが日頃から当たり前に取り組んでいる内容がCSRであることも多いのです。

そこで、企業のCSR経営の状況を確認できる「CSRチェックリスト」をさいたま市で用意しました。

●応募するには？

- ・応募資格／市内に本社・本店があり、市内での事業継続年数が3年以上のある中小企業者等とする。  
 なお、詳細は認証企業募集のご案内をご覧ください。
- ・募集期間／6月4日～7月30日
- ・募集要項の配布／さいたま市経済政策課(市役所西隣 ときわ会館3階)、  
 (公財)さいたま市産業創造財団(中央区下落合・さいたま市産業文化センター内)等で配布  
 ※さいたま市ホームページからもダウンロードが可能です。

※まずは、「CSRチェックリスト」を使って自社のCSR経営度を確認していただき、改善が必要な内容やさらに充実させたい内容を洗い出してみてください。チャレンジ企業認証募集のご案内や、CSRチェックリストは、さいたま市ホームページからもダウンロードできます。[さいたま市 CSR](#) で検索してください。

詳しくは、さいたま市経済政策課(TEL 048-829-1362) 担当：関口・新海までお問い合わせください。